

# 京都市市町村体制づくり支援交付金 自己評価調書

団体名：舞鶴市

## 1. 平成29年度 京都市市町村体制づくり支援交付金（公共施設マネジメント分）について【総括表】

	取組状況	<p>地方分権が進められ、自治体自らがその責任で施策を遂行することが求められる中、本市においては、社会情勢や市民のニーズの変化に対応し、最適な行政サービスの提供を目指して事業の見直しを進めるため、平成23年度から「公開事業評価」（平成26年度から「市民による政策評価会」に名称変更）を実施。また、前例にとらわれず、自らを改善し続ける組織づくりを進めるため、職員と市民が政策の企画・立案段階から学習、意見交換することによって、政策形成能力の向上を図る「政策づくり塾」や職員研修等を推進し、職員の資質向上に努めている。</p> <p>また、高度経済成長期に集中的に整備してきた公共施設が老朽化し、一斉に更新時期を迎えつつある中、人口減少、少子高齢化といった社会情勢の変化に伴う施設のあり方や市民ニーズへの対応などの課題に直面していることから、平成25年3月に「舞鶴市公共施設マネジメント白書」をとりまとめ、施設種別毎の将来コストや課題の整理、改善の方向性等を打ち出すとともに、平成26年7月に、2045年（平成57年度）までを対象期間とする「舞鶴市公共施設再生基本計画」を策定し、各施設の状況に応じ、優先度をつけて施設の再生を進めていく基本指針を示したところである。</p> <p>この基本指針に基づき、市では、取組の優先度の高い公共施設から施設毎に再生の方向付けとその整備時期等を明らかにした、いわゆる“アクションプラン”を順次策定することとしており、その計画策定にあたり、市民から幅広く意見を聞くことを目的として、公共施設再生実施計画策定検討会議を設置。同検討会議における意見交換や関係団体へのヒアリング、施設利用者等へのアンケート調査の実施による意見等を踏まえ、平成28年2月に「第1期舞鶴市公共施設再生実施計画」を策定したところであり、公共施設の質・サービス・利便性の向上に努めながら利用促進を図るほか、公共施設再生のための投資的経費や運営コストの縮減、さらには財政的な取組を効率的・効果的に推進するといった当該基本計画の目標の達成に向け、具体的な取組を計画的に進めていくとしている。</p>
これまでの取組	成果	<p>◆市民による政策評価会 市の政策について公開の場で議論し評価することを通じ、行政サービスの最適化を図るとともに、市政への市民の関心を高め参画を促進し、職員の意識改革を促すもの。 ・平成28年度：「地方創生についての市民との意見交換会「市民レビュー」として実施。 コーディネーター、市民審査員15人 平成23年度以降、毎年実施。（平成23～25年度までは「公開事業評価」として実施）評価結果等については、いずれも次年度予算や事業計画に反映</p> <p>◆政策づくり塾 ・平成28年度：公共施設や市の政策に関する講義、地域公共活動に関する講義・実践（全10回） [講師：1名（京都府立大学）、公募による一般市民6名、市職員6名、塾生OBアドバイザー3名] 塾生OBを対象としたファシリテーション研修を実施（1回）</p> <p>◆債権管理の適正化 市民負担の公平・公正及び財源の確保並びにさらなる債権管理適正化を図るため、平成26年度に「債権管理課」を設置し、未収金の削減に向けた取組を本格的にスタート。強制徴収「とる」、適切な調査「きる」、生活再建型債権回収「つなぐ」をテーマに、さらなる債権管理の適正化を推進。 （主な実績） 強制徴収債権（差押件数） 100件（平成28年12月末現在）、臨戸訪問による生活実態調査566戸 生活再建型債権回収による支援件数 51件 など</p> <p>◆公共施設のあり方検討 平成28年2月に策定した第1期公共施設再生実施計画の具体化 【機能集約化・複合化及び廃止したもの】 東公民館・老人福祉センター文庫山学園→複合化による機能集約に向けた実施設計 市民会館・西公民館・郷土資料館→複合化により西総合会館に機能集約 三宅団地・浜団地・行永東団地→三宅団地に集約完了 舞鶴幼稚園・西乳児保育所→幼保連携型認定こども園への移行に向けた基本・実施設計を実施 【民間等処分】 閉校5施設→文科省HPでの情報発信や企業向け見学会を実施 旧保育所3施設→土地建物の売却に係る入札を実施 【用途廃止施設の他用途への再利用】 南乳児保育所→放課後児童クラブとして利用 【予防保全による施設の長寿命化】 施設別チェックシート・点検マニュアルを作成し、施設点検を実施 【公共施設等整備基金の創設】 今後、公共施設の更新や改修等が集中し、一定の投資的経費が必要となる時期に備えて積立を実施</p> <p>◆人事評価制度 自学に働きかけ、職員の能力開発を図ることによって、市役所の組織力を高めるとともに、市民サービスの向上に繋げることを目的として、平成28年度から管理職を対象に人事評価制度（業務評価と能力評価）を本格実施し、係長級を対象に試行導入。 【実績】 評価委員会の開催（5回）、制度説明会の開催（8回・延べ900名受講）、評価者訓練の開催（1回・160名受講）、アンケート調査の実施、条例・規則・基準・マニュアル等をまとめた「人事評価制度ファイル」を作成し、管理職・係長級に配布</p> <p>◆受益者負担の適正化に向けた取組 使用料・手数料等、受益者負担は、対象となるサービスがすべての市民に均等に利用されるものではなく、また個人の利益にもつながるものであることから、公共性の度合いに応じて必要なコストを適切に受益者に負担を求めることが、市民負担の公平性・公正性、ひいては、市政への信頼につながるなどの見地に立ち、一般会計における使用料等にかかる統一的な基準を設け見直すこととする。 平成27年4月 「受益者負担の適正化に向けた市民・有識者懇話会」を開催（計5回） ～平成27年10月 特に市民生活に密着した「公共施設（貸館）」の使用料について意見交換 平成27年10月～ 市民・懇話会の意見を受け、「公共施設（貸館）の使用料検討ワーキングチーム」を組織し、施設の現状把握や具体的な料金算定、サービス、利便性向上策を検討（計9回） 平成28年2月～ 「公共施設（入館料施設・無料施設）の使用料検討ワーキングチーム」を組織し、現行入館料を無料としている施設について、上記WT同様の検討を行っている。</p>
計画の概要等	問題点	<p>上記取組を契機とし、今後の市政全体に波及効果をもたらすことができるよう継続的・効果的に行財政改革を進めていくとともに、職員自身の意識改革及び意識向上を図り、組織全体のレベルアップにつなげていく必要がある。</p> <p>また、公共施設の再生に当たっては、建物の老朽度合いや施設規模、必要な改修・更新費用を勘案して計画的に維持管理・更新を行っていくとともに、社会情勢の変化や施設を取り巻く環境の変化を敏感に察知し、対策の優先順位の変更や施設再生基本計画の見直しを行うなど柔軟な対応が求められる。</p>
	中・長期的な市町村の課題	<p>人口減少及び少子高齢化の進行により、福祉・医療・保健サービスの需要をはじめとする公共サービスへのニーズが増大・多様化する一方で、公的財源を負担する年齢層が少数となっている。また、地域経済の低迷等を受け、税収は低調に推移することが見込まれるなど、本市の行財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、今後、行財政両面からさらなる改革を推進し、財源を生み出していくことが求められている。</p> <p>さらに、公共施設については、社会構造の変化や市民ニーズの変容に伴い、施設に余剰や不足が生じているのと同時に、設備や機能の老朽化により、公共サービスの内容が相対的に低下していることから、利用が減った公共施設を有効に活用する方策を探ることが極めて重要であり、公共施設を通して公共サービスのあり方を検討していく必要がある。</p> <p>こうした中、本市が所有する公共施設（総延床面積：31.8万㎡）のうち、築30年以上が経過した施設は全体の46%に及ぶなど、今後、かつてのような経済成長が期待できない中で、老朽化した公共施設を更新し維持していくことは、財政上大きな負担となり、限られた財源の中で公共施設をどのように運営していくかは、本市においても極めて大きな行政課題である。</p>

# 京都市町村体制づくり支援交付金 自己評価調書

団体名：舞鶴市

今後の取組	中・長期的な市町村の取組目標	<p>健全な財政運営を維持するためには、政策と施策・事業の整合性に留意し、“最少の投資で最大の効果を挙げる”ことを目指して、事務事業のあり方の見直しや組織風土の改革に引き続き取り組む必要がある。</p> <p>とりわけ、公共施設については、「舞鶴市公共施設マネジメント白書」で示した施設再生に向けた4つの基本的な考え方（①施設の総量抑制と多機能化・複合化の推進、②建物の構造的・機能的な長寿命化の推進、③地域の活動拠点としての公共施設の再生、④財政負担の軽減に向けた取組みの推進）に基づき、変化する市民ニーズや社会構造に対応する公共施設の再生を実現させ、公共施設の質・サービス・利便性を向上させるとともに、舞鶴の歴史や風土に配慮し、市民が愛着の持てる施設づくりを推進する。</p> <p>また、公共施設の再生を実効性のあるものにするため、「総延床面積 12%（3.8万㎡）削減」を数値目標として掲げ、全市的な視点にたつて投資的経費と運営コストの縮減を図る。</p>		
	目標達成に向けた具体的な取組	<p>「新たな舞鶴市総合計画」における後期実行計画（平成27年度～30年度）に基づき、市民福祉の向上と行政の効率化のため、行政の仕事の仕組みや実施方法などを絶えず市民の目線に立って見直し、改革・改善を行っていく。</p> <p>◆市民による政策評価会 舞鶴版地方創生を市民・地域が一丸となって推進するため、「政策・事業のPR」、「市民の意見聴取」、「意見の事業への反映」、「市民の市政参画」を目的に、『地方創生についての「市民との意見交換会」』を実施</p> <p>◆政策づくり塾 PDCAの観点で見直しを行い、塾のあり方や内容改善を行った上で、7期生を募り活動を展開する。</p> <p>◆債権管理の適正化 28年度の取組がさらに発展するよう、司法手続の実施による強制的徴収を強化するとともに、怠る事実の回避と債権放棄の推進、生活再建型債権回収の推進を図る。</p> <p>◆公共施設のあり方検討 旧保育所施設等の民間等処分の推進や施設使用料の適正化に向けた働きかけをおこなうとともに、公共施設等整備基金の創設・運用など、「公共施設再生実施計画」の具体化を図る。併せて、「公共施設等総合管理計画」の適切な進行・管理を行い、起債充当措置等の財源の確保を図る。</p> <p>◆人事評価制度 30年度からの係長級への本格実施及び係員に対する試行導入に向け、28年度から本格実施している管理職と併せ、制度説明会と評価者訓練を繰り返し実施し、制度の定着・充実を図る。また28年度の管理職の業績評価結果を勤労手当の成績率へ反映した。</p> <p>◆受益者負担の適正化に向けた取組 「受益者負担に関する基本方針」を策定し、基本方針に基づき平成30年度から料金体系の見直しを行う。</p>		
事業実施による効果について				
事業名・実施項目	取組実績の概要	主な実績数値（出来高数値等）	事業効果（単位：人・千円等）	
公共施設管理事業	<p>本市所有の公共施設について、最小限のコストで適切に維持管理していくために、公共施設再生基本計画の対象となる施設の建物調査を実施し、公共施設の台帳作成や現状把握、老朽度の評価を行うためのデータ収集を行う。</p> <p>◆対象施設： 上記基本計画で取組の優先度が最も高いとされた施設（＝第1期対象施設）等</p> <p>◆業務内容： ・配置図、各階平面図、立面図の作成及び電子データ化 ・建築物概要（構造、屋根・外壁等の仕様）の作成 ・設備機器（電気・機械）台帳の作成 等</p>	<p>●取組実績 第1期対象施設等 2施設</p> <p>《参考》 ・第1期対象施設等 全54施設 ・実施率 約83.3% (平成28年度までの実施施設数43施設)</p>	<p>各施設の現状と向き合うための基礎データを入手したことで、当該施設における将来の投資的経費及び運営コスト軽減に向けた取組を進めていく一助となった。</p>	

（記載要領）

- 記載欄が不足する場合は、適宜追加すること。
- 「主な実績数値（出来高数値等）」、「事業効果」については、出来るかぎり数値化した客観的な指標を記載すること。

# 京都市市町村体制づくり支援交付金 自己評価調書

団体名

舞鶴市

## 2. 平成29年度 京都市市町村体制づくり支援交付金事業の個別評価について

支援区分	事業名・実施項目								
公共施設マネジメント	公共施設管理事業								
事業着手前									
課題・現状	<p>全国の多くの自治体では、高度経済成長期に公共施設が集中的に整備されているが、本市でも同様に、1960年代から1980年代にかけて多くの公共施設を整備し、市民サービスの向上とともに暮らしやすい生活環境づくりを進めてきたところである。(公共施設数 139施設、総床面積 31.8万㎡【平成24年4月1日時点】)</p> <p>しかしながら、集中投資から30～50年が経過し、特に人口減少・少子高齢化による社会構造の変化や市民ニーズの変容に伴い、公共施設にも余剰や不足が生じているほか、設備や機能の老朽化により、公共サービスの内容が相対的に低下している状況にある。そのため、質や量が十分でない公共サービスの内容を拡充するため、利用が減った公共施設を有効に活用することが重要な方策の一つとして考えられ、建物の更新時期を迎えた今、公共施設を通じた公共サービスのあり方を検討することがより一層求められている。</p> <p>その一方で、財政面からみると、総床面積31.8万㎡の公共施設のうち、築30年以上経過した公共施設は14.5万㎡(全体の46%)に及び、今後、かつてのような経済成長が期待できない中で、老朽化した公共施設を更新し維持し続けることは、財政上大きな負担となり、限られた財源のもとで公共施設をどのように運営するかは、避けては通れない大きな行政課題となっている。</p> <p>このような状況を踏まえ、本市では、公共施設の適切な維持管理を図り、利用を増進するとともに、市の施設全体を考える中で、利用用途が変化した施設や老朽施設等のあり方を見直すこととしており、施策を進めていくに当たっては、公共施設の実態と課題を把握・整理した上で、改善や有効活用など、施設の再生に向けた計画づくりが必要であることから、平成25年3月に各施設の実態を整理した「舞鶴市公共施設マネジメント白書」を作成。平成26年7月には、この白書で整理した実態をもとに、公共施設の再生に向けた目標や施設群の再生の方向付け、取組の優先度、取組期間、体制など、各施設の状況に応じた優先度をつけ施設の再生を進めていく基本指針(「舞鶴市公共施設再生計画」)を策定し、施設の効率的・効果的な運営により、維持管理に係るコストの縮減や標準化を図ることとしており、平成28年2月に策定した「第1期舞鶴市公共施設再生実施計画」に基づき、その具体的な取組を計画的に進めていくこととしている。</p>								
事業概要	<p>本市所有の公共施設について、最小限のコストで適切に維持管理していくために、公共施設再生基本計画の対象となる施設の建物調査を実施し、公共施設の台帳作成や現状把握、老朽度の評価を行うためのデータ収集を行う。</p> <p>◆対象施設： 上記基本計画で取組の優先度が最も高いとされた施設等 計2施設</p> <p>◆業務内容：                      ・配置図、各階平面図、立面図の作成及び電子データ化                      ・建築物概要(構造、屋根・外壁等の仕様)の作成                      ・設備機器(電気・機械)台帳の作成 等</p>								
期待される事業効果等	<p>各施設の現状を一元的に、かつ、正確に把握することで、将来の投資的経費だけでなく、運営コスト軽減に向けた財政的取組に寄与することができる。</p> <p>また、各セクションにおいて、当該基礎資料をもとに現有施設の維持・保全に関する企画力や指導力等の底上げを図ることができることから、市全体のレベルアップにつながる。</p>								
事業実績									
取組状況	<p>◆対象施設： 上記基本計画で取組の優先度が最も高いとされた施設(=第1期対象施設)等</p> <p>◆業務内容：                      ・配置図、各階平面図、立面図の作成及び電子データ化                      ・建築物概要(構造、屋根・外壁等の仕様)の作成                      ・設備機器(電気・機械)台帳の作成 等</p>								
主な実績数値 (出来高数値等)	<p>●取組実績                      第1期対象施設等 2施設</p> <p>《参考》                      ・第1期対象施設等 全54施設                      ・実施率 約83.3%                      (平成28年度までの実施施設数 43施設)</p>								
期待される事業効果等 に対する達成状況	◎	(左の理由)			<p>各施設の現状と向き合うための基礎データを入手したことで、当該施設における将来の投資的経費及び運営コスト軽減に向けた取組を進めていく一助となった。</p>				
事業効果									
事業効果の考え方	<p>◆公共施設再生基本計画に基づく今後40年間の将来コストシミュレーション</p> <p>現有施設の維持……………投資的経費 約1,287億円 → 単年度平均 約32.2億円</p> <p>財政的取組の実施に伴う建物の総延床面積の削減                      削減目標 △12%(△3.8万㎡)……投資的経費 約1,082億円 → 単年度平均 約27.1億円</p>								
年度	27	28	29	30	31				
行革前(a)	0	3,217,500	3,217,500	3,217,500	3,217,500				
行革後(b)	6,048	2,705,000	2,705,000	2,705,000	2,705,000				
効果(a)-(b)	▲ 6,048	512,500	512,500	512,500	512,500				

(記載要領)

- 1 事業毎に調書を作成すること
- 2 「期待される事業効果等に対する達成状況」については、期待される効果を上回ったときは◎、概ね期待どおりの効果であるときは○、期待される効果を下回ったときは▲を記載すること。